



国際評価基準審議会 (IVSC) の評議員会での 議論について

—2017年6月会議の概要及びその 後の金融商品プロジェクトの展開—

IVSC評議員

やま だ たつ み

山田 辰己

1 はじめに

国際評価基準審議会 (International Valuation Standards Council: IVSC) の評議員会が2017年6月7日及び8日にロンドンのIVSCの事務所で開催された。今回の評議員会では、以下の議題などについての議論が行われた。

- (a) 金融商品評価基準プロジェクトの進展状況について
- (b) IVSCの2017年3月期の財務諸表の承認及び2018年度の予算の承認
- (c) 基準レビュー理事会の活動報告
- (d) APEC Initiativeの活動報告
- (e) 今後の年次総会

また、今回、Jay E. Fishman氏が初めて評議員会に出席した。本稿では、IVSCの評議員会での主な議論について報告する(本稿では取り上げていないが、このほか、定款変更、評価技法の最先端の技術(衛星やドローンを利用した資産評価技法など)及び評議員候補者に関する議論などが行われた。また、スポンサーとの昼食会が開催され、状況説明及び意見交換が行われた)。

なお、本文中の意見に関する部分は筆者の私見であり、筆者が所属する組織

の意見ではないことをあらかじめお断りしておきたい。

2 金融商品評価基準プロジェクトの進展状況について

2017年4月5日にニューヨークで、IVSCが金融商品に関する評価基準を作成することの妥当性及びその場合にどのような問題を取り上げるべきかに関する円卓会議が開催され、26の機関(グローバル規模の銀行、主要な規制当局、評価専門企業、監査人、情報提供企業、会計基準設定主体及びVPO (Valuation Professional Organization) など)から約40名の関係者が参加したことを含め、下記の点が報告された。

- (a) 円卓会議では、IVSCが金融商品プロジェクトを行うことが支持され、今後、金融商品の評価に関連する主要問題を取り上げ、ベスト・プラクティスを設定する方向で作業を行うことが基本的に合意された。そして、主要問題を扱う4つのワーキング・グループを組成することも合意された。
- (b) 4つのワーキング・グループでは、金融機関がデリバティブなどの公正価値を測定するために整備しなければならない4つの論点(金融機関の

ガバナンス、評価のためのフレームワーク、評価に用いるデータ及び財務報告)についての検討を行う。

- (c) 7名のメンバーからなる金融商品ボード(Financial Instruments Board:金融商品に関する評価基準のドラフトを作成する機関)を組成する。
- (d) 基準レビュー理事会(Standard Review Board(SRB)):IVS(国際評価基準)の決定機関)に金融商品専門家を3名追加する。
- (e) 上記(c)及び(d)の候補者の募集を行う(締切りは2017年7月1日)。
- (f) 今後の活動としては、2017年11月をめどに、ワーキング・グループを組成し、当面は、ワーキング・グループにおける議論及び論点の整理を先行させる。そして、金融商品ボードのメンバーの選任は、2017年末をめどに行う。

これらの報告を受けて、議論が行われ、上記方針に対して、評議員会の支持が表明された。また、このプロジェクトに対する支持の拡大を図るため、金融機関へのアプローチや金融関係者が集まる国際会議と同時にワーキング・グループの会議を開催するなどの方策を探ることとなった。評議員もいろいろな機会を通じて、プロジェクトの必要性に対する認識を広める努力をすることが合意された。

3 IVSCの2017年3月期の財務諸表及び2018年度の予算の承認

IVSCの決算期は3月末で、その財務諸表について、監査人を交えて議論が行われ、決算の内容が承認された。IVSCは、会員及びスポンサーからの拠出金が主たる収入源であり、前年度は1,139千ポンドの収入があり、IVSの設定などのコストが975千ポンドかかり、165千ポンドの純利益が出た。また、総資産は、810千ポ

ンドであり、主として、手許現金及び会費の未収入金から構成されている。会費収入はドル建てであるが、活動の中心がロンドンにあり、多くの経費がポンドで支出されるため、機能通貨は、ポンドとなっている。ドルの入金は、ドル建てでの支払いが予定されている経費相当額部分を除いて、直ちにポンドに換金することとしており、為替リスクの低減が図られている。今回、無限定適正意見を入手している。

また、2018年度の予算についても承認された。同予算は、前年度とほぼ同規模で、スタッフの増員により、人件費の増加が見込まれているが、スポンサーからの拠出金の増加によって賄われ、純利益は、前年度とほぼ同水準となる見込みである。

4 基準レビュー理事会の活動報告

SRBのMark Zyla議長から、電話でSRBの活動報告が行われた。

SRBは、2017年3月に最初の会議を開催し、そこで、今後、IVSとして取り上げるべき検討議題を議論したこと(この議論は、IVSCの組織改訂前から継続して検討されてきていた。)、そして、その成果として、2017年5月に、「コメント募集(Invitation to Comment)」(コメントの締切りは2017年8月15日)を公表したことが報告され、質疑が行われた。なお、コメント募集では、6項目(非金融負債、割引率、アーリーステージ企業の評価、生物資産、採掘産業及び棚卸資産)が取り上げられ、これらを今後、IVSとして取り上げるべきかどうか、また、取り上げるとするどのような方向で検討すべきかといった質問が設けられている(その詳細については、岩田宜子稿「IVSアジェンダ協議2017(IVS Agenda Consultation 2017)の公表について—国際評価基準審議会(IVSC)の基準理事会(Standard

Boards)での議論とコメント募集(IVSC Invitation to Comment)―(本誌2017年7月号No.744、91-95頁)を参照されたい。)

5 APEC Initiativeの活動報告

APECでは、資産評価基準の統一が、域内経済の発展にとって重要であるとの認識から、そのメンバー21か国にIVSを評価の基本原則として導入するための検討を2014年から行っている。これを担当している元評議員であるNicholas Brooke氏から、電話で活動報告が行われた。まず、2017年1月に公表された2017年版IVSには、大きな関心が寄せられていることが報告された。次いで、APECのメンバー国の経済的発展状況は様々で統一的なアプローチが適用できないため14か国を対象に、各国の状況に応じて、IVSを採用するための働きかけを行っていることが報告された。例えば、規制当局又はVPOに対してIVSの採用を働きかける、また、VPO組織がない国の場合には、そのような組織の組成を推奨するといった活動を行っていることが報告された。また、APEC Initiativeの活動期限とされている2019年までにできることは限られていることから、対象国を絞り、国別の戦略を定めて対応する方針であることが報告された。

6 今後の年次総会

2017年10月の年次総会は、10月2日から4日まで、メキシコシティで開催されるが、今回、その詳細日程が提示された。また、2018年10月の年次総会は、中東、アフリカ又は欧州のどこかで開催すべく、いくつかの国と交渉中であることが報告された。